

シンポジウム「被害者の声を聴こう～よりよい支援のために～」の開催、おめでとうございます。

犯罪被害に遭われた方、またその御家族は、犯罪による直接的な被害にとどまらず、その後も身体的、精神的、経済的にも過酷な状況に置かれております。一日でも早く穏やかな日常を取り戻すための支援が、非常に重要です。

都はこれまでも、三期にわたる犯罪被害者等支援計画に基づき、被害者等の方々への支援を幅広く実施してきたところですが、この度、その基本理念を明確にするとともに、社会全体でより効果的に支援を行うため、新たに条例を制定することといたしました。

現在、有識者や都民の皆様からの御意見もお聴きしながら、年度内の制定を目指して、鋭意検討しているところです。

条例の制定を契機に、被害者等の方々の支えとなる取組を、より一層進めてまいります。

東京都知事 小池 百合子